

2026年3月10日

株主各位

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水樹脂株式会社
代表取締役社長 兼 CEO 馬場 浩志

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数 当社普通株式 1,500 株
2. 処分価額 1株につき金 2,088 円
※処分価額は2026年1月29日の東京証券取引所
プライム市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の
内容及び価額 2026年1月30日開催の当社の取締役会の決議に
基づき当社の従業員15名に付与される、当社に
対する金銭債権合計 金 3,132,000 円（処分する
株式1株につき出資される金銭債権の額は金
2,088 円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2026年3月25日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条
件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式
を割り当てる。
従業員 15 名 合計 1,500 株

以上